

南丹市国民保護計画

令和 6 年 4 月

南 丹 市

目 次

第1編 総 論	1
第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1 市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	1
2 市国民保護計画の構成	2
3 市国民保護計画の見直し、変更手続	2
4 市地域防災計画等との関係	2
第2章 国民保護措置に関する基本方針	3
第3章 市の事務又は業務の大綱等	5
第4章 市の地理的、社会的特徴	7
第5章 市国民保護計画が対象とする事態	10
1 武力攻撃事態	10
2 緊急対処事態	10
3 市において留意する事項	11
第2編 平素からの備えや予防	12
第1章 組織・体制の整備等	12
第1 市における組織・体制の整備	12
1 市の各部課室における平素の業務	12
2 市職員の参集基準等	12
3 消防機関の体制	14
4 国民の権利利益の救済に係る手続等	15
5 市及び指定地方公共機関の組織の整備等	15
第2 関係機関との連携体制の整備	16
1 基本的考え方	16
2 京都府との連携	16
3 近接市町との連携	17
4 指定公共機関等との連携	17
5 ボランティア団体等に対する支援	18
6 民間からの救援物資の受入れ等	18
7 民間団体との連携	18
第3 通信の確保	19
第4 情報収集・提供等の体制整備	19
1 基本的考え方	19
2 警報等の伝達に必要な準備	20
3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	22
4 被災情報の収集・報告に必要な準備	24
第5 研修及び訓練	25
1 研修	25

2	訓練	25
第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	27
1	避難に関する基本的事項	27
2	避難実施要領のパターンの作成	28
3	救援に関する基本的事項	28
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	28
5	避難施設の指定への協力	29
6	生活関連等施設の把握等	29
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	31
1	市における備蓄	31
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	31
第4章	国民保護に関する啓発	33
1	国民保護措置に関する啓発	33
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	33
3	市における国民保護に関する啓発	34
第5章	要配慮者等への支援体制の整備	35
1	要配慮者対策	35
2	外国人対策	36
第6章	観光旅行者等の保護	38
1	観光旅行者等への情報伝達体制の構築	38
2	帰宅困難な観光客対策	38
第3編	武力攻撃事態等への対処	39
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	39
1	事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	39
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	41
第2章	市対策本部の設置等	42
1	市対策本部の設置	42
2	通信の確保	46
第3章	関係機関相互の連携	47
1	国・京都府の対策本部との連携	47
2	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	47
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	48
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	48
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	49
6	市の行う応援等	49
7	ボランティア団体等に対する支援等	49
8	住民への協力要請	50
第4章	警報及び避難の指示等	51
第1	警報の伝達等	51

1	警報の内容の伝達等	51
2	警報の内容の伝達方法	52
3	緊急通報の伝達及び通知	53
第2	避難住民の誘導等	54
1	避難の指示の通知・伝達	54
2	避難の指示に際しての調整	55
3	避難に当たって配慮すべき事項	55
4	避難実施要領の策定	56
5	避難住民の誘導	59
第5章	救援	66
1	救援の実施	66
2	関係機関との連携	66
3	救援の内容	67
第6章	安否情報の収集・提供	69
1	安否情報の収集	69
2	京都府に対する報告	70
3	安否情報の照会に対する回答	70
4	日本赤十字社に対する協力	71
5	安否情報伝達手段の活用	71
第7章	武力攻撃災害への対処	72
第1	武力攻撃災害への対処	72
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	72
2	武力攻撃災害の兆候の通報	72
第2	応急措置等	73
1	事前措置	73
2	退避の指示	73
3	警戒区域の設定	74
4	応急公用負担等	75
5	警察官、海上保安官による応急公用負担等	76
6	住民の協力	76
7	消防に関する措置等	76
第3	生活関連等施設における災害への対処等	79
1	生活関連等施設の安全確保	79
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	79
第4	武力攻撃原子力災害への対処等	81
第5	NBC攻撃による災害への対処	83
第8章	被災情報の収集及び報告	86
第9章	保健衛生の確保その他の措置	87
1	保健衛生の確保	87
2	廃棄物の処理	88

第10章 文化財の保護	89
1 文化財の保護	89
2 重要文化財等に関する命令又は勧告の告知等	90
3 文化財の被災状況の調査及び応急対策	90
4 文化財の復旧	90
第11章 国民生活の安定に関する措置	91
1 生活関連物資等の価格安定	91
2 避難住民等の生活安定等	91
3 生活基盤等の確保	92
第12章 特殊標章等の交付及び管理	93
第4編 復旧等	95
第1章 応急の復旧	95
1 基本的考え方	95
2 公共的施設の応急の復旧	95
第2章 武力攻撃災害の復旧	96
第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等	97
1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	97
2 損失補償及び損害補償	97
3 総合調整及び指示に係る損失の補てん	97
4 応援に関する費用の負担	98
第5編 緊急対処事態への対処	99
1 緊急対処事態	99
2 緊急対処事態における警報の通知及び伝達	99
資料編	別冊